

令和3年3月19日

山形県プレミアム付きクーポン券事業
参加飲食店事業者 各位

山形県消費応援事業実行委員会
(事務局 山形県産業労働部商業・県産品振興課)

3月19日からの「山形県プレミアム付きクーポン券」の利用について

標記事業につきましては、ご参加いただきありがとうございます。

「山形県プレミアム付きクーポン券」の利用について、本県の感染状況を踏まえ3月19日（金）から以下の取組みの徹底を、県民の皆様と呼びかけることとなりましたので、ご承知おきくださるようお願いいたします。

- ① 飲食店でのテイクアウトやデリバリー（出前）等を、積極的に活用いただくこと
- ② 会食をする場合は、「普段一緒にいる人」と、「少人数・短時間」で、利用していただくこと
- ③ アルコールを伴う食事での利用は、当面の間控えていただくこと
- ④ 業種別の「感染拡大予防ガイドライン」を遵守している飲食店を利用していただくこと

※今後の感染状況等によっては、対応を変更する場合があります。

引き続き、感染拡大予防ガイドラインを遵守し、お客様に対しても感染防止策の徹底をお願いいたします。

事業者（店舗）向けコールセンター番号：0570-666-812

山形県消費応援事業実行委員会事務局
(山形県産業労働部商業・県産品振興課)
TEL 023-630-2365/FAX 023-630-3371